

平成25年度第1回宗像市都市計画審議会

＜第2号議案＞

宗像市都市計画地区計画の変更

(宗像市決定)

平成26年1月27日(月)

宗像市役所 304会議室

宗像都市計画地区計画の変更(宗像市決定)

都市計画荒開地区地区計画を次のように変更する。

名 称		荒開地区地区計画
位 置		深田の一部
面 積		約 1. 5 ヘクタール
地区計画の目標		本地区は、宗像市の北東部に位置し、緑豊かな自然環境に囲まれた集合住宅地である。 宗像市都市計画マスタープランでは、「市営住宅の再生」と位置づけられ、荒開地区は公営住宅地として、良好な住環境を維持、保全する方針である。 そこで本計画は、緑豊かで良好な住環境を将来にわたって維持・保全するため、周辺地域と調和のとれた低層住宅地としての土地利用を図る。
区域の整備・開発及び保全の方針	土地利用の方針	緑豊かで良好な住環境を維持・保全するため、周辺の住環境や自然環境に配慮した、良好な低層住宅を誘導する。
	建築物等の整備の方針	土地利用の方針に基づき、建築物等の用途の制限、建築物の容積率及び建ぺい率及び高さの最高限度、垣又はさくの構造の制限を定め、自然環境の中でゆとりある良好な住環境の形成と維持、保全を図る。

地区整備計画	建築物等に関する事項	建築物等の用途の制限	建築基準法別表第2(は)項各号に掲げる建築物のうち、次に掲げる建築物に限り建築することができる。 1 住宅（長屋を含む） 2 共同住宅 3 集会場 4 前各号の建築物に付属するもの 5 市長が地区の環境を害するおそれがないと認め、公益上やむを得ないと認めるもの
		建築物の容積率の最高限度	10分の20
		建築物の建ぺい率の最高限度	10分の6
		建築物等の高さの最高制限	建築物の高さは、10メートル以下とする。
		垣又はさくの構造の制限	生け垣又は1.2メートル以下の透視可能な材料（高さが60センチメートル以下の部分はこの限りではない）で造られたものとする。
備 考		用語の意義及び算定方法については建築基準法及び同法施行令の例による。	

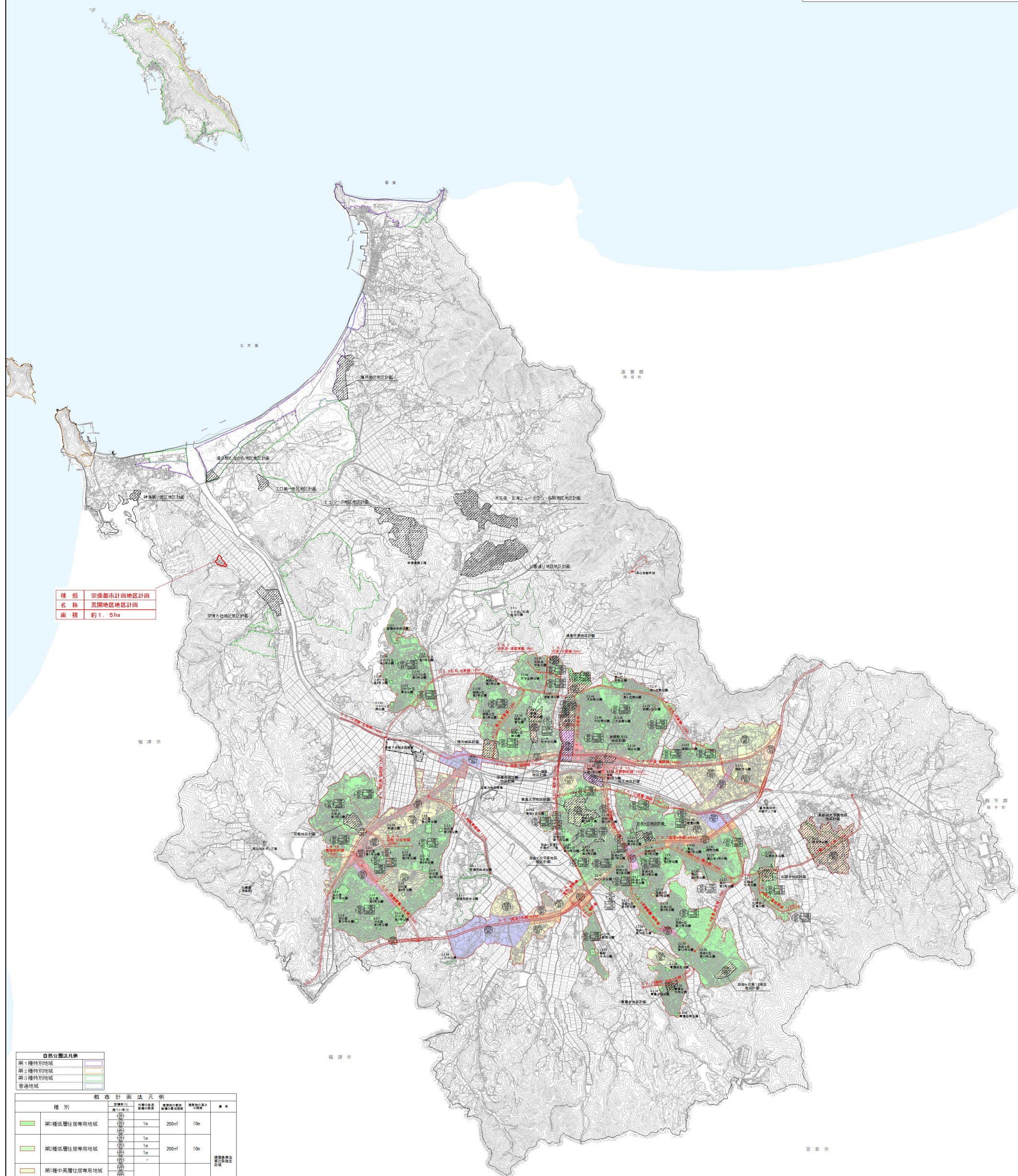
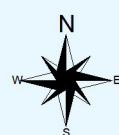
「区域、地区の区分、地区施設の配置は、計画図表示のとおり」

荒開地区地区計画の変更理由（宗像市決定）

本地区は、宗像市の北東部に位置し、緑豊かな自然環境に囲まれた集合住宅地であり、宗像市都市計画マスタープランにおいて、「市営住宅の再生」と位置づけられ、公営住宅地として良好な住環境を維持・保全を図ることとしている。

今回、市営住宅の建替計画が低層住宅として確定したため、地区計画の変更を行うものである。

宗像市都市計画審議会
委員用 函 面
第 2 号 議 案



自然公園法凡例	
第1種特別地域	
第2種特別地域	
第3種特別地域	
普通地域	

都 市 計 画 法 凡 例						
種 別	容積率(%) 建ぺい率(%)	住居利用地区 容積率(%)	建築地の面積 ㎡	建築地の高さ ○限度	備 考	
	第1種低層住居専用地域	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18) (19) (20) (21) (22) (23) (24) (25) (26) (27) (28) (29) (30) (31) (32) (33) (34) (35) (36) (37) (38) (39) (40) (41) (42) (43) (44) (45) (46) (47) (48) (49) (50) (51) (52) (53) (54) (55) (56) (57) (58) (59) (60) (61) (62) (63) (64) (65) (66) (67) (68) (69) (70) (71) (72) (73) (74) (75) (76) (77) (78) (79) (80) (81) (82) (83) (84) (85) (86) (87) (88) (89) (90) (91) (92) (93) (94) (95) (96) (97) (98) (99) (100)	1m	200㎡	10m	
	第2種低層住居専用地域	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18) (19) (20) (21) (22) (23) (24) (25) (26) (27) (28) (29) (30) (31) (32) (33) (34) (35) (36) (37) (38) (39) (40) (41) (42) (43) (44) (45) (46) (47) (48) (49) (50) (51) (52) (53) (54) (55) (56) (57) (58) (59) (60) (61) (62) (63) (64) (65) (66) (67) (68) (69) (70) (71) (72) (73) (74) (75) (76) (77) (78) (79) (80) (81) (82) (83) (84) (85) (86) (87) (88) (89) (90) (91) (92) (93) (94) (95) (96) (97) (98) (99) (100)	1m	200㎡	10m	建築基準法 第24条第2 項
	第1種中高層住居専用地域	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18) (19) (20) (21) (22) (23) (24) (25) (26) (27) (28) (29) (30) (31) (32) (33) (34) (35) (36) (37) (38) (39) (40) (41) (42) (43) (44) (45) (46) (47) (48) (49) (50) (51) (52) (53) (54) (55) (56) (57) (58) (59) (60) (61) (62) (63) (64) (65) (66) (67) (68) (69) (70) (71) (72) (73) (74) (75) (76) (77) (78) (79) (80) (81) (82) (83) (84) (85) (86) (87) (88) (89) (90) (91) (92) (93) (94) (95) (96) (97) (98) (99) (100)	1m	200㎡	10m	
	第1種住居地域	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18) (19) (20) (21) (22) (23) (24) (25) (26) (27) (28) (29) (30) (31) (32) (33) (34) (35) (36) (37) (38) (39) (40) (41) (42) (43) (44) (45) (46) (47) (48) (49) (50) (51) (52) (53) (54) (55) (56) (57) (58) (59) (60) (61) (62) (63) (64) (65) (66) (67) (68) (69) (70) (71) (72) (73) (74) (75) (76) (77) (78) (79) (80) (81) (82) (83) (84) (85) (86) (87) (88) (89) (90) (91) (92) (93) (94) (95) (96) (97) (98) (99) (100)	1m	200㎡	10m	
	第2種住居地域	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18) (19) (20) (21) (22) (23) (24) (25) (26) (27) (28) (29) (30) (31) (32) (33) (34) (35) (36) (37) (38) (39) (40) (41) (42) (43) (44) (45) (46) (47) (48) (49) (50) (51) (52) (53) (54) (55) (56) (57) (58) (59) (60) (61) (62) (63) (64) (65) (66) (67) (68) (69) (70) (71) (72) (73) (74) (75) (76) (77) (78) (79) (80) (81) (82) (83) (84) (85) (86) (87) (88) (89) (90) (91) (92) (93) (94) (95) (96) (97) (98) (99) (100)	1m	200㎡	10m	
	準住居地域	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18) (19) (20) (21) (22) (23) (24) (25) (26) (27) (28) (29) (30) (31) (32) (33) (34) (35) (36) (37) (38) (39) (40) (41) (42) (43) (44) (45) (46) (47) (48) (49) (50) (51) (52) (53) (54) (55) (56) (57) (58) (59) (60) (61) (62) (63) (64) (65) (66) (67) (68) (69) (70) (71) (72) (73) (74) (75) (76) (77) (78) (79) (80) (81) (82) (83) (84) (85) (86) (87) (88) (89) (90) (91) (92) (93) (94) (95) (96) (97) (98) (99) (100)	1m	200㎡	10m	
	準工業地域	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18) (19) (20) (21) (22) (23) (24) (25) (26) (27) (28) (29) (30) (31) (32) (33) (34) (35) (36) (37) (38) (39) (40) (41) (42) (43) (44) (45) (46) (47) (48) (49) (50) (51) (52) (53) (54) (55) (56) (57) (58) (59) (60) (61) (62) (63) (64) (65) (66) (67) (68) (69) (70) (71) (72) (73) (74) (75) (76) (77) (78) (79) (80) (81) (82) (83) (84) (85) (86) (87) (88) (89) (90) (91) (92) (93) (94) (95) (96) (97) (98) (99) (100)	1m	200㎡	10m	
	近隣商業地域	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18) (19) (20) (21) (22) (23) (24) (25) (26) (27) (28) (29) (30) (31) (32) (33) (34) (35) (36) (37) (38) (39) (40) (41) (42) (43) (44) (45) (46) (47) (48) (49) (50) (51) (52) (53) (54) (55) (56) (57) (58) (59) (60) (61) (62) (63) (64) (65) (66) (67) (68) (69) (70) (71) (72) (73) (74) (75) (76) (77) (78) (79) (80) (81) (82) (83) (84) (85) (86) (87) (88) (89) (90) (91) (92) (93) (94) (95) (96) (97) (98) (99) (100)	1m	200㎡	10m	
	商業地域	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18) (19) (20) (21) (22) (23) (24) (25) (26) (27) (28) (29) (30) (31) (32) (33) (34) (35) (36) (37) (38) (39) (40) (41) (42) (43) (44) (45) (46) (47) (48) (49) (50) (51) (52) (53) (54) (55) (56) (57) (58) (59) (60) (61) (62) (63) (64) (65) (66) (67) (68) (69) (70) (71) (72) (73) (74) (75) (76) (77) (78) (79) (80) (81) (82) (83) (84) (85) (86) (87) (88) (89) (90) (91) (92) (93) (94) (95) (96) (97) (98) (99) (100)	1m	200㎡	10m	
	地区中心地区の都市化調整区域界					
	市街地計画区域境界					
	都市計画区域境界					
	用途地域界					
	都市計画道路					
	都市計画公園					
	下水					
	下水処理場					
	ポンプ場					
	汚水処理場					
	久経場					
	ごみ処理場					

凡 例

	建築物の高さの 限度
	外壁後退距離の 限度
	建築物の敷地面積の 最低限度

※地区計画区域については、
別途制限があります。

※市街化調整区域の建ぺい率は60%、容積率は200%です。

この図面は総括図(縮尺1/20,000)を一部加工したものです。

宗像市都市計画審議会
委員用図面
第2号議案

宗像都市計画地区計画の変更（宗像市決定）

荒開地区地区計画

計画図



凡例

	地区計画区域 (地区整備計画区域)
--	----------------------

種類	宗像都市計画地区計画
名称	荒開地区地区計画
位置	深田の一部
面積	約1.5ha

区域界表	
1～2	水路横断
2～3	地番界
3～4	水路横断
4～5	道路界
5～6	道路横断
6～7	地番界
7～8	水路横断
8～9	地番界
9～10	道路横断
10～11	道路界（市道）
11～12	道路横断
12～13	道路界
13～1	水路界

縮尺 S=1:4,000

0 100 200m